

広 報

のぼり

No.473 ●平成2年3月1日発行



1月から2月にかけて、各小学校で多彩な冬の催しが行われました。

重機を使って積み上げた雪で作ったボブスレーコースは、あいにくの暖気で少しとけ出していたものの、子供達はみんなが見つめる中猛スピードでコースを滑り降りタイムを競いあっていました。

—札内小中雪まつり—

'90

3.1

鷺別TV中継局完成間近

上鷺別・富岸地区TV難視聴解消へ

市では、上鷺別・富岸地区（若草町・新生町・富岸町）のテレビ難視聴を解消するため、鷺別町二丁目の鷺別岬山頂に「鷺別テレビジョン中継局」を建設しています。

3月中旬には完成する予定で、3月下旬からは、きれいな画像でテレビ放送を楽しめます。

上鷺別・富岸地区は、従来より、地形上の問題もあってテレビうつりの悪い難視聴地域となっていました。

特に、通称ボウズ山の山陰となる若草町五丁目から富岸町の山側にかけては、完全難視（テレビが全く写らない）地点も数カ所あり、住民の皆さんは、共同受信施設を設置し有線方式によるテレビ受信を余儀なくされてきました。

月二十三日頃本放送を開始する予定です。

NHK二局（総合・教育）については平成二年度中の放送を予定しています。

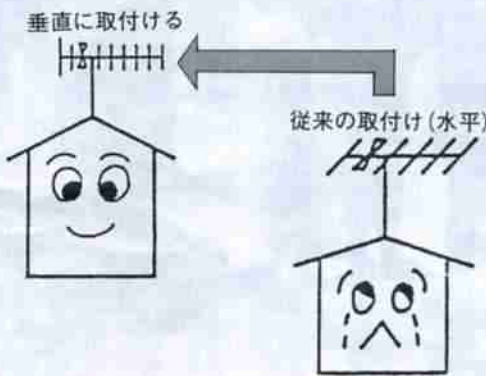
新しく建設される鷺別テレビジョン中継局からは「UHF」電波が発信されることとなりますので、受信はUHF用アンテナをご使用ください。

市では、このような状況を電波で解消するためテレビジョン中継局を設置することとし、昨年より、各放送局、北海道、北海道電気通信管理局などと協議を重ねてきましたが、このたび放送チャンネルの確保が確実となり民放四社（HBC・STV・HTB・UHB）に仮免許が交付されました。

この地区にお住いの方で、同中継局から受信される方は、UHF用アンテナを左図のように垂直にし鷺別岬方向に向け、新しいチャンネル（左表）に合わせることで、きれいな画像が受信できます。



図2 アンテナのたて方



新しいチャンネル

HBC	18	3月23日頃から 受信できます
STV	20	
HTB	24	
u h b	26	

4月1日から 市役所へのご連絡は 直通電話をご利用下さい

4月1日から市役所各課に直通電話が設置されます。従来までは、交換台を通じた代表電話(892111)だけでしたが新しい電話設備の導入により各課直通が可能になりました。各課の電話番号は、この広報のぼりべつと一緒にお配りする「登別市役所電話帳」をご利用ください。

求 市民リポーター

市では、市民参加の広報紙づくりをすすめるため、広報市民リポーターを募集します。

市内の話題やまちづくりの動きなどあなた自らの企画により取材し、広報のぼりべつ紙上でレポートしてください。

〔市民リポーター募集要項〕

- ・募集人員 12名
- ・応募期間 平成2年3月15日まで

・応募方法 前記期日まで登別市役所総務課広聴広報係まで電話でお申し込み下さい。(TEL85-2111内線225・392)

・応募資格 登別市民であれば年齢、性別問いません。

※ なお、応募いただいた方を対象に3月20日説明会を開催する予定です。

好奇心旺盛な方とどしご応募ください。

「青少年ふるさと学習」

特別推進事業

のぼりやべつっ子

ふるさとまつりが

行なわれました

市では、二月三日・四日の両日、市民会館を会場にして「青少年ふるさとまつり」を開催しました。

これは、今年度道内でただ一ヶ所文部省の指定を受けて進めてきた「青少年ふるさと学習特別推進事業」の総まとめとして行われたものです。

初日は、節分の日にちなんで「赤鬼」「青鬼」も出て豆まきが行われ、集まったチビツ子たちは競って拾いあい大はしやぎ



がすぐ品切れとなるほど。このほか「昔の手作りおもちゃ」コーナーではおじいさんと子供たちがコマや福笑いと一緒に遊んだり、「ふるさと写真コーナー」の前では昔の街並みと現在を比較してその変わりように驚きの声が上がっていました。

市内の全小学校の代表者が集まって行われたふるさとを語る「対話集会」では、将来の登別について「ゴミのないきれいなまちづくりをしたい」など活発な意見が出されていました。

二日目も開会式に続き、楽しかった数々の行事の思い出をスライドで見たり、郷土芸能まつりの催しものに触れたりふるさと登別を改めて認識していただきました。「青少年ふるさとづくり作文コンクール」には市内の小中学生（三年以上）、中学生から現在、そして未来の登別をテーマとした作品が四百九十五編も出されました。

この事業は、青少年がふるさとへの理解を深めることにより、ふるさとを大切にすることを育むことを目的としています。これまでふるさと農園、親子川釣り大会、巡視船に乗ってのふるさと巡り、橋湖の探訪や来馬岳登山などの各事業を通して子供から大人まで延べ千六百人の市民が参加し、いろいろな角度からふるさとをみていただきました。

人賞おめでとう
「ぼくの私のふるさとづくり」
作文コンクール
青少年ふるさと学習特別推進事業の一環として募集した作文「ふるさと登別」に、四百九十五編の応募がありました。

審査の結果は次のとおりです。
▽小三 最優秀—塚田早季(若草) 優秀—小関ますみ(登別) 馬淵花恵(幌西) 宮崎裕二、村田悠介、福地千夏、石井望(鷺別) 竹内陽子、打波哉子(若草) 佐藤周子、山崎永美子(幌別)

▽小四 最優秀—齊藤善也(鷺別) 優秀—小川知香子、松平聡子(鷺別) 小倉奈々、成田真梨子(富岸) 平賀織江(若草)

▽小五 最優秀—井野正臣(幌別) 優秀—杉野高子、萩野弥生、三浦なみ、竹中ひろ子、山田亜沙子(登別) 酒井究、小林卓也、川本哲生、瀬川君枝、工藤宏美、岩井比左衣、岩淵明子(幌西) 中村亜希、笹原昌志、肥田貴佳子、岸沢有華(鷺別) 三上宏美、大屋敷海(富岸) 福田秀一、大平満子、熊谷隆(札内) 八十嶋くみ、小沢百合子、伊藤彩夏、西岡真一、齊藤司、星麗奈、佐々木優花、藤井真奈美、山崎綾乃、川本あゆみ、塚田未来大、北村苺子(若草)

▽小六 最優秀—住吉慎一(鷺別) 優秀—赤妻知樹、佐藤公章、青木智奈、北野薫、渡辺智美、加賀沢千夏、村上智之、南部慎太郎、小林洋平、平木麻衣、太田美幸、森加代子(幌西) 小杉聡司、増田拓生(富岸) 菅野淳、渡辺政範、中野聖子、笠谷友一、細川抄織(幌東) 小林由美子(札内) 熊谷知枝、高野郁美、正源志保(幌別) 田宮以子、狩野悦子、熊谷高子、高橋大介、工藤真也、篠原隆司、大越俊宏、池田沙紀子、渡部早苗、佐々木沙織、寺山沙織(鷺別)

▽中一 最優秀—本間貴治(幌別) 優秀—澤田友美、佐藤恵、今野幸子(幌別) 吉岡佐和子(温泉) 萩野幸恵、中橋宏美、藤谷亜由弥(登別)

▽中二 最優秀—近間聡史(幌別) 優秀—田崎周、平賀藤江、奥山尚範、遠藤美紀(鷺別) 田中麻美(登別) 川人隆博、出口雄基、竹崎修平、木村美佳子(幌別) 渡辺直子、仲宗根誠(温泉)

▽中三 最優秀—田頭泉(鷺別) 優秀—松尾省勝、大友かおり(幌別) 本谷花恵(鷺別)

市民公開講座

立松和平氏が講演!



「いきいき人とまち推進事業」の一環として「市民公開講座」を開催します。

講座は二部構成で、第一部の「いきいきシンポジウム」は「まち」・「人」について、五名の市民の方々に意見を述べ合っていたいただきます。

第二部は、テレビや執筆活動でおなじみの立松和平氏の講演を行います。また、講演の後は立松氏のサイン会も予定しておりますので、おさそいあわせのうえご来場ください。

▽日時 三月十七日(土) 午後一時から四時程度
▽場所 登別市民会館大ホール
▽内容 第一部「いきいきシンポジウム」
《テーマ》「まち・人・ゆめ」
第二部「記念講演」
《演題》「わたしのふるさと談義」
《講師》作家 立松 和平氏
▽入場料 無料
※公開講座に関するお問い合わせは、市役所企画調整室(Ⅸ5) 2111内線221へ

第10回市議会定例会

平成2年度予算案などを提案予定

3月6日招集予定の平成2年第1回登別市議会定例会には、新年度予算案をはじめ、登別市下水道条例の制定、登別市水道事業条例の一部改正など報告2件、議案30件の提案が予定されています。

今号では、その主な案件についてお知らせします。

平成2年度予算 一般会計は14億7千8百万

新年度予算案は、歳出面で義務的経費を中心に一定の増加が予想される反面、収入面では、地方交付税の伸びが期待できないなど増収が見込めないことから引き続き厳しい財政環境での編成となりました。

このため、最少の経費で最大の効果をあげる財政運営を基本に新年度は、各種施策を選択するうえで何が優先されるべきなのかを慎重に検討し、重点的に効果的な財源配分を目指しました。

また、多様化する市民ニーズに対応できる予算編成を心がけました。

○総務費 市制二十周年記念事業費として六百七十万円。いきいき人とまら推進事業に九百二十万円。公共施設水洗化に千六

一般会計予算案は、百四十四億七千八百万円、元年度当初予算に比べ一・四割の増。各特別会計(国民健康保険、観光・学校給食・公共下水道、老人保健・区画整理)と水道会計を合わせた全会計総額は二百五十三億四千九百二十万円。昨年度当初と比べ二・二割の増となっています。

平成2年度一般会計歳入歳出予算総括表

款	(単位 千円)			
	平成2年度 予算額	平成元年度 予算額	増 減	伸 率
1. 市 税	4,190,480	3,973,245	217,235	5.5
2. 地方譲与税	326,600	265,100	61,500	23.2
3. 利子割交付金	80,350	80,350	0	0.0
4. ゴルフ場利用税交付金	26,464	12,320	14,144	114.8
5. 自動車取得税交付金	98,350	81,218	17,132	21.1
6. 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	597	571	26	4.6
7. 地方交付税	3,358,000	3,405,000	△ 47,000	△ 1.4
8. 交通安全対策特別交付金	6,000	12,000	△ 6,000	△ 50.0
9. 分担金及び負担金	59,843	45,334	14,509	32.0
10. 使用料及び手数料	602,055	629,239	△ 27,184	△ 4.3
11. 国庫支出金	2,106,599	2,134,348	△ 27,749	△ 1.3
12. 道 支 出 金	478,006	662,731	△ 184,725	△ 27.9
13. 財 産 収 入	58,640	34,561	24,079	69.7
14. 寄 附 金	40	7,520	△ 7,480	△ 99.5
繰 入 金	1,111,793	916,206	195,587	21.3
16. 繰 越 金	90,000	10,000	80,000	800.0
17. 諸 収 入	1,043,533	1,052,207	△ 8,674	△ 0.8
18. 市 債	840,650	954,050	△ 113,400	△ 11.9
歳 入 合 計	14,478,000	14,276,000	202,000	1.4

款	(単位 千円)			
	平成2年度 予算額	平成元年度 予算額	増 減	伸 率
1. 議 会 費	163,149	150,328	12,821	8.5
2. 総 務 費	1,018,843	1,165,954	△ 147,111	△ 12.6
3. 民 生 費	3,368,219	3,386,795	△ 18,576	△ 0.5
4. 衛 生 費	411,860	307,121	104,739	34.1
5. 労 働 費	318,876	319,806	△ 930	△ 0.3
6. 農 林 水 産 業 費	84,082	91,073	△ 6,991	△ 7.7
7. 商 工 費	455,449	411,108	44,341	10.8
8. 土 木 費	2,126,065	2,263,553	△ 137,488	△ 6.1
9. 消 防 費	138,225	115,448	22,777	19.7
10. 教 育 費	829,208	809,124	20,084	2.5
11. 公 債 費	1,649,455	1,608,813	40,642	2.5
12. 給 与 費	3,894,569	3,626,877	267,692	7.4
13. 予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
歳 出 合 計	14,478,000	14,276,000	202,000	1.4

百二十八万円。
○民生費 東町三十六号線コミユニティ道路整備に九千四百万円。交通安全施設整備に六百万円。
○衛生費 墓地施設の整備に九百八十五万円。し尿処理施設の改修整備に八千二百八十六万円。清掃工場整備に一千七百七十六万円。
○労働費 雇用対策支援事業に二千九百九十三万円。
○農林水産業費 沿岸漁業構造改善事業補助金一千二百九十四万円。
○商工費 鬼サミット・登別補助金として一千万円。登別温泉地域総合整備事業に二千九百九十四万円。商店街近代化推進事業補助金として五百二十万円。
○土木費 市道九路線の改良舗装事業四億六千四百三十七万円。市道舗装排水整備に四億円。川上公園の施設整備に六千六百六十万円。登別ビーチパークの施設整備に一億八千二百万円。緑ヶ丘団地建替事業に一億三千三百万円。
○消防費 消防ポンプ車購入に四千三百九十八万円。
○教育費 登別小学校校舎改造事業として八千二百八十二万円。図書館改修事業として四千万円。生涯学習振興基金として二千万円を積立て。
【特別・事業会計】
○国民健康保険 ヘルスパイオニアタウン事業に六百万円。
○公共下水道 終末処理場建設、管渠布設などに十五億六千九百

表(3) 平成2年度登別市各会計予算総括表

会 計 区 分	(単位 千円)				
	平成2年度 予算額	平成元年度 予算額	比較増減	伸 率	
一 般 会 計	14,478,000	14,276,000	202,000	1.4	
特 別 会 計	国民健康保険	3,376,400	3,204,500	171,900	5.4
	観 光 事 業	117,100	92,100	25,000	27.1
	学 校 給 食	394,700	395,900	△ 1,200	△ 0.3
	公 共 下 水 道	1,929,500	1,873,500	56,000	3.0
	老 人 保 健	3,964,700	3,864,400	100,300	2.6
	区 画 整 理	222,000	330,000	△ 108,000	△ 32.7
小 計	10,004,400	9,760,400	244,000	2.5	
合 計	24,482,400	24,036,400	446,000	1.9	
水 道 事 業 会 計	収益的支出	582,000	548,000	34,000	6.2
	資本的支出	284,800	217,000	67,800	31.2
	計	866,800	765,000	101,800	13.3
総 計	25,349,200	24,801,400	547,800	2.2	

三十七万円。
○水道 配水管布設、改良、移設及び配水池の増設に一億六千九百八十万円。

今回提案を予定している主な条例案件

▽登別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会（会長岩原秀夫）の答申を受け特別職の給料並びに市議会議員の報酬を次のとおり改定しようとするものです。

○市長 七十三万円を八十万円に、○助役 六十万円を六十四万円に、○収入役 四十七万円を五十八万円に、○議長 三十一万円を三十四万円に、○副議長 二十八万円を三十万円に、○議員 二十五万円を二十七万円に

▽登別生涯学習振興基金条例の制定について

この条例は、市民の生涯学習への意欲と関心が高まっている状況を踏まえ、より一層の盛りあがりを目指すため基金を設置しようとするものです。

▽登別市税条例の一部改正について

この条例は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため課税限度額の改定を行うものとするものです。

○改定額 三十六万円を二十九万円に

▽登別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

この条例は、従来市の許可制により行っていたし尿収集・運

搬業務を委託にすること、又し尿処理手数料の徴収方法を証紙による収納からし尿処理券による収納方法に改めようとするもので平成二年七月からの施行を予定しています。

▽登別市水道事業条例の一部改正について

この条例は、水道事業の健全な運営と水道施設の整備、適切な運営管理を行うため昭和五十九年以來改定をしていなかった水道料金を次のとおり改定しようとするものです。

なお、今回の改定率は、全体で二八・七九％。標準家庭一戸当りでは、平均使用料十五立方メートル程度の改定となる予定です。十月一日からの施行を予定しています。（図一）

▽登別市下水道条例の制定について

本年十月からの公共下水道供用開始にあたり、公共下水道の設置、管理及び使用等に関し定めようとするものです。

▽登別市水洗便所改修等補助金条例の制定について

この条例は、公共下水道の早期普及を図るため水洗便所の改修や排水設備の設置工事費を一時に負担することが困難な方の

図(1) 登別市水道使用料金表 (1月につき)

用途別	料 金	
家 基本料金	620円	
計量料金	1立方メートル以上5立方メートルまで1立方メートルにつき	50円
	6 " 10 " "	90円
	11 " 25 " "	110円
	26 " 1立方メートル増すごとに	140円
客 基本料金	1,240円	
計量料金	1立方メートル以上10立方メートルまで1立方メートルにつき	90円
	11 " 30 " "	120円
	31 " 50 " "	140円
	51 " 100 " "	170円
101 " 1立方メートル増すごとに	195円	
企業等専用		
基本料金	100立方メートルまで	4,000円
計量料金	101立方メートル以上1立方メートル増すごとに	40円
臨時用		
基本料金	10立方メートルまで	1,300円
計量料金	11立方メートル以上1立方メートル増すごとに	195円
定期料金	1台1分間につき	90円

ために金融機関の融資をあっせんし同時に取扱金融機関に対し利子を補給しようとするものです。

○融資あっせん対象 水洗便所改修工事又は排水設備設置工事を行うおとす個人所有の住宅（新築は除く）の所有者又は使用者

○融資あっせん限度額
・水洗便所改修 便所一器につき二十八万円
・排水設備設置 一件につき十二万円

・水洗便所と排水設備の同時施工 一件につき四十万円
▽登別市水洗便所改修等補助金条例の制定について

この条例は、水洗便所改修や排水設備設置を自己資金で行う方に対し補助金を交付しようとするものです。

○補助の額
水洗便所改修等 便所一基につき二万三千円
排水設備設置 一件につき一

図(2) 下水道使用料金

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1㎡につき)	
	基本水量	金額		
一般用	8㎡まで	1,064円	8㎡を超え20㎡まで	138円
			20㎡を超え50㎡まで	143円
			50㎡を超えるもの	148円
公浴場用	100㎡まで	2,500円	100㎡を超えるもの	25円

※一戸当り平均使用料(1月につき)17㎡ 2,306円

要件・補助基準等を見直し、他市と比較してより有利に企業誘致活動ができるよう改正しようとするものです。

○追加業種 ソフトフェアハウス
▽登別市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について

この条例は、市の管理する林地荒廃防止施設（小規模治山事業等により設置した施設及び付随施設）の機能を維持しその危害の防止を図ることを目的に制定しようとするものです。

（その他の条例案件）
○登別市手数料徴収条例の一部改正
○登別市火災予防条例の一部改正
○カルルス国民宿舎条例の一部改正
○登別市職員の給与に関する条例の一部改正
○登別市職員等の旅費に関する条例の一部改正
○登別市功労者表彰条例の一部改正

これが子供だ!

大人とは違う行動パターン
新入学（園）児の交通安全



物陰で遊ぶ傾向がある
「危ないよ」「注意してね」といった抽象的な言葉ではよく理解できない

よしあしにわからず、大人や年上の子のマネをする

一つのことには夢中になると周囲のことが目に入らなくなる



寒々ももへっつちやら



冬の行事



今度こそ…… やっと揚がった みんなの風

—— 鷺別小 ——

一月二十七日(土) 鷺別小学校のグラウンドで、全校児童による風(たこ)揚げ大会が行われ、手作りの風が冬空高く舞い上がりました。

鷺別小学校は昨年の開校百周年記念事業として、連風のギネス記録に挑戦していましたが、二回にわたる試みも風などの天候条件に恵まれず、記録達成を

断念したものです。

しかし、新年を迎え記念事業にけじめをつけるためこの日、最後の挑戦となりました。風も良く今日を待ちかねていた風は次々に空をいろどりしました。

豊二枚もある大きな風の下に25mもある帯がつき、「開校百周年」と空に舞い、続いて豊半分の大さの鷺風、飛行機風が次々に上がると、子供達から一斉に歓声があき起こりました。

その後、各自の手作り風、ミニ風、一人一枚ずつ作った連風も空に放たれました。最後に揚がったのは、全長50mのムカデ風。たくさんの風の



間に堂々とした姿を現しました。

やっと成功した風上げ。冬の空は全校児童の夢と希望を乗せた風でいっぱいになりました。

青空の下

滑って食べて みんな満足

—— 青葉小 ——

二月四日(日) 登別・青葉スケートリンクで、第三回青葉スケートリンク祭りが盛大に行わ



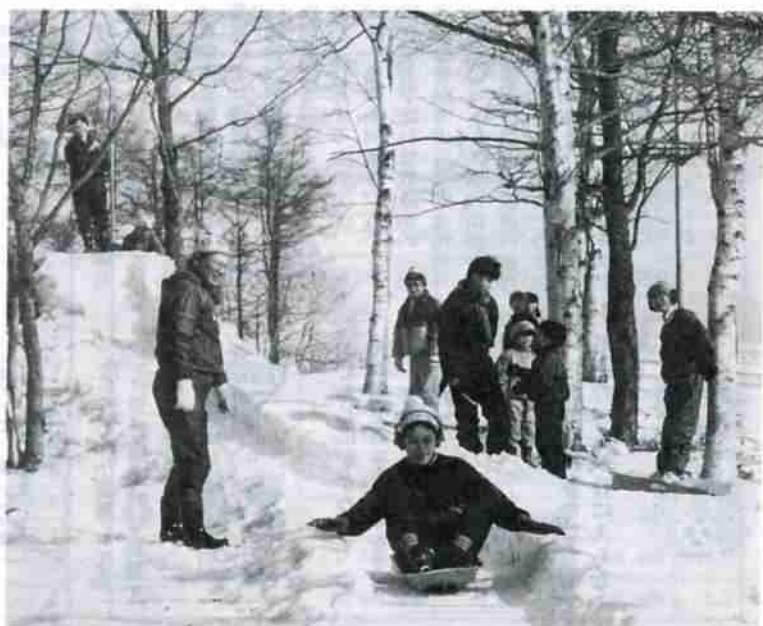
れました。

児童やPTA、町内会の関係者は前日の雨に心配顔でしたがすっかり晴れわたった青空の下各学年別の競走を始めとし、次々に行われるゲームなどに寒さを忘れ、お昼過ぎまで歓声を上げていました。

また、リンク中央ではお父さんたちが、子供の活躍に喜びながら四つの白を使い次々にもちをつき上げ、競技を終えた子供達は冷えた体を汁粉や雑煮で温めました。

全校児童全員が参加するのは今年のリンク祭りからで、学年別水上親子綱引きやミカン拾いなども行われ、学校と地域の結びつきもいっそう強まりました。

会場となったスケートリンクは、青葉町の水田跡地を借用し地域の皆さんと学校が協力して造成管理をしているもので、市内のトップを切って一月七日にオープンしています。一週約二百メートルで、児童の授業のほか地域の人達にも開放されています。



第十回雪まつり 好天の中 雪上に歓声

—— 札内小中 ——

今年で十回目の雪まつりが、二月十七日(土) 札内小中学校で開かれました。

同校グラウンドに作られた大雪像三基は、このころの暖気で汗をかき、「象」や「はにわ」などは少しやせてしまっていたものの、敷地内にある「札内っ子の森」からグラウンドにかけて出現した全長約百五十メートルのボブスレーコースでは児童たちが一

気に滑り降り、元気にタイムを競い合っていました。

続いて行われた、雪中宝さがしや親子ソリ引きゲームに歓声を上げた児童たちは、お母さんたちの真心込められたブタ汁に舌つづみを打っていました。

このまつりは、小規模校の同校と地域のみならずが一体となって始めたもので、重機を使った雪集めやボブスレーコース作りなど、父母の協力なしにはできないものでしょう。

地域ぐるみで十回目の雪まつりを成功させた同校は、今年十月に開校五十周年を迎えます。記念式典や記念誌発行、植樹など地域と一体となった準備を進めています。

乳児検診

▽内容 医師による診察、計測生活指導、栄養指導

▽日程・会場・対象地区

●三月十五日(木)：警別公民館(警別地区)

●三月二十三日(金) 鉄南ふれあいセンター(幌別、登別、警別温泉地区)

▽対象児 警別地区：平成元年十一月、十二月出生児 幌別・登別・警別温泉地区：平成元年十二月出生児

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

▽受け付け時間 正午から十五分間

※神経芽細胞腫(小児がんの一種)の検査セットを同時に配布します。

街頭献血のお知らせ

街頭での献血を行いますので、市民のみならずのご協力をお願いします。

▽日時 三月十五日(木)午前十時より午後四時三十分まで

▽場所 幌別銀座通り

三歳児健康診査

医師、歯科医師、保健婦、栄養士による三歳児健康診査を実施します。

▽内容 心身の発育状況、歯科検診、尿検査、栄養指導、生活指導

▽対象児 昭和六十一年十一月一日から昭和六十二年二月二十八日までの出生児と前回受診もれの幼児(昭和六十一年七月一日から昭和六十一年十月三十一日までの出生児)

▽用意するもの 母子健康手帳 ※尿検査は会場で行います。 ※健康診査は約二時間程度の手定です。

〈3歳児健康診査日程表〉

月日	会場	受付時間	対象地区
3月14日(木)	警別公民館	10:00 ~ 11:00	宋町、警別町、美園町、上警別町
		13:00 ~ 14:00	大和町、若山町1・2丁目、富岸町、新生町、若草町

母子児童相談

子供の非行や登校拒否、しつけ、自閉、養護、ことばの障害、児童施設入所などでお悩みの方は気軽にご相談ください。

▽相談日 毎日午前九時~午後三時(土・日・祝日を除く)

▽場所 福祉事務所福祉課福祉係(市役所本庁舎一階)

◎室蘭児童相談所定例相談

▽日時 三月十五日(木)午後一時~午後四時

▽場所 鉄南ふれあいセンター ※室蘭児童相談所定例相談を希望される方は事前にお申し込みください。

▽申し込み・問い合わせ 福祉事務所福祉課福祉係(TEL 852-1111 内線212)

MMRを接種できます

MMRWワクチン(麻疹、おたふくかぜ、風しん混合ワクチン)の接種は、昨年十一月末より中止し、麻疹単独の予防接種を実施していましたが、病医院等で受ける麻疹の予防接種の際、保護者の申し出によりMMRWワクチンの接種を受けることができるようになりました。

▽問い合わせ 市役所保健衛生課保健衛生係(TEL 852-1111 内線248)

特別弔慰金の支給について

昭和四十年に創設されたこの制度は、平成元年度に制度の改正が行われ、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族(戦没者等の妻や父母等)が失権した場合、残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。

請求期限は平成四年六月二十七日までとなっておりますので、ご注意ください。

なお、第四回特別弔慰金(額面三十万円、十年償還)の支給の対象となつた遺族は該当しません。

小中学生の就学援助を行います

経済的に困っているご家庭の小、中学生のために、教育委員会は就学の援助を行います。希望される方は、申請書(用紙は学校にあります)に必要な事項を記入のうえ、必要証明書などを添え、三月二十四日(新入生は四月十三日)までに在学する学校へ提出してください。

▽対象となる世帯

- 生活保護を停止、廃止された場合。
- 各種税金を非課税、減免、免除となつた場合。
- 長期の病気、事故や災害などで経済的に困っている場合。
- その他、特別な事情がある場合。

※自家用自動車の保有世帯は特別の事情がある場合を除き、援助の対象になりません。

▽援助の主な内容 学用品、通学用品、校外活動、新入学児童生徒学用品、修学旅行、学給食などに必要な費用。

▽申請書に添える書類 源泉徴収票または所得証明書、年金などの受給証書、事業所得のある方は確定申告書(写)、同一世帯で二人以上所得がある場合はそれぞれの所得証明書など。

▽問い合わせ 入・在学または教育委員会学校教育課(TEL 852-1100 内線16)

市役所臨時職員の登録を受け付けます

市では、臨時職員(アルバイト)の登録を受け付けています。登録された方の中から随時任用されます。

▽職種 一般事務、保母

▽問い合わせ 職員課職員係(TEL 852-1111 内線356)

登別市民綱引大会 参加者募集

ヘルスバイオニクス事業

登別市民綱引き大会を開催しますので、みなさんの参加をお待ちしております。

▽日時 三月十八日(日)午前九時~正午

▽場所 登別市総合体育館

▽対象 市内に居住または通勤する勤労青少年及び一般成人男女のチーム(八~十二名)

おわびと訂正

広報のぼりべつ二月一日号でお知らせした「夢ロード21アイデア募集」中、建設大臣賞の副賞五万円は百万円の誤りです。おわびして訂正いたします。



不用品ダイヤル市

☎85-2111 内線323

おわけします(売り)

ダブルベット、シングルベット、サーキュレーター、フィギュアスケート(24cm)、バスタオル(取りはずし必要)、天体望遠鏡、ストーブガード

ゆずってください(買い)

ロッキングチェア(木製)、スキー(1m75cm)、スキーづつ(27cm)、子供用スキー一式(くつ20cm)、足踏ミシン、子供用学習机(男の子用)

ご存じですか 印鑑登録制度

印鑑登録証明書は、みなさんの身分や財産を守る大切なものです。

印鑑を登録するときには、一定の制限がありますので十分に注意してください。

●印鑑登録の資格
十五歳以上で、登別市に住所を有する方

●印鑑登録の申請
原則として本人が行いますが、やむを得ない事情により本人が申請できない場合は委任する書面を持参した代理人が行うこともできます。

●本人であることの確認
印鑑登録申請時に、本人であることを証明できる次の書類の提示が必要です。

●一種類でよいもの：車の免許証、割印のしたる写真が付いた身分証明書等

●二種類以上必要なもの：健康保険証、年金証書、貯金通帳等

●保証書：既に印鑑登録をしている方が、市所定の用紙を用いて保証したもの（保証人の印鑑登録証とその印鑑が必要です）

●本人であることを確認、証明する書類が無い場合はその場で、

登録できません。代理人申請と同じように、改めて文書により申請者へ意志確認のうえ登録することになります。

●印鑑登録証の交付
窓口で印鑑登録申請を受理した後、男性は青色、女性は赤色の印鑑登録証を交付します。

●印鑑登録証の再交付
印鑑登録証を紛失、破損したときは、印鑑登録申請時と同じ手続きのうえ本人であることを確認し、再交付します。（手数料三百円が必要です）

●印鑑登録の所管区域
印鑑登録は別表で示された窓口以外ではできません。

●お問い合わせは市民課市民係へ
（TEL2111内線238）

名称	所管区域
市民課市民係	下記以外の区域
登別温泉支所	カルルス町・登別温泉町・上登別町・中登別町（218番地～220番地）
登別支所	中登別町（218番地～220番地以外）・登別本町・登別港町・登別東町・札内町の一部・富浦町
鷺別支所	上鷺別町・鷺別町・富岸町・美園町・若草町・新生町・栄町・大和町2丁目・若山町3丁目・4丁目

団員募集

登別柔道スポーツ少年団

登別柔道スポーツ少年団は、団員を募集しています。心身を鍛えるために、皆さんも参加しませんか。

▽対象 小学生
▽練習日時 毎週火・金曜日 午後六時～午後八時
▽練習場所 登別大谷高校 青樹館柔道場
▽会費 月七百五十円
▽申し込み・問い合わせ 斉藤さん（TEL5036） 中田さん（TEL3449） まで

登別パドミントン スポーツ少年団

登別パドミントンスポーツ少年団は、新年度の団員を募集します。

パドミントン技術の向上と健康な心と身体づくりを目的に活動をしています。

▽対象・募集人員
●新小学四年生：十名
●新小学五年生：十名
▽活動日 毎週土曜日 午後一時三十分～午後三時三十分
▽活動場所 総合体育館
▽活動費 入団費八百円（本部登録料を含む）・月団費五百円（傷害保険料など）

▽申し込み期限 三月二十日
▽申し込み・問い合わせ 市民会館内・清野さん（TEL1100）

会員募集

歌謡協会

歌謡協会は、平成二年度の会員を次のように募集します。

▽団体入会 一団体五名以上
▽個人入会 ひまわりグループに所属します
▽会費 年間五百円
▽申し込み 渡部良子さん（TEL3031 歌謡協会会長）

鷺別地区

レクダンスサークル

鷺別地区のレクダンスサークルは会員を募集します。

▽申し込み 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入のうえお申し込みください。

▽申し込み・問い合わせ 登別市鷺別町三丁三四鷺別公民館内「レクダンスサークル」（TEL8823）へ三月十五日までにお申し込みください。

▽定員 百名（定員を超えた場合は抽選により決定します）
▽会費 三ヶ月 千円（月四回活動します）
▽活動時間 午後一時～午後三時

▽詳しい活動内容については、後日ハガキでお知らせします。

三月は道税の納税推進強調月間です

胆振支庁では、三月を道税の納税推進強調月間とし、滞納の解消に取り組みます。

いる税金について、御理解のうえ納税にご協力ください。

※納税についての相談は、胆振支庁税務部徴収課（TEL29131）へ連絡ください。

四月から改正されます 国民年金保険料

国民年金は、加入者が高齢になったときや病気などで体が不自由になったときなどに生活の支えとなります。

しかし、年金受給者の増加や年金額の改定により、年金を支給するための財源が厳しくなっています。

この年金の財源は、みなさんが納める保険料と国の負担金などによりまかなわれています。

国民年金を健全に運営するため平成二年四月から、次のとおり保険料を改定することになりましたのでご理解をお願いします。

▽保険料 一ヶ月 八千四百円（付加加入者は八千八百円）
※国民年金に関するお問い合わせは、市役所市民課国民年金係（TEL2111内線245）へ。

一旦停止してまずか

今冬に入って踏切事故が多発しています。

次のことに気をつけ、踏切事故を防止しましょう。

●踏切は必ず一旦停止し、安全を確認しましょう。
●遮断機により踏切内に取り残された場合は、そのまま直進し線路外へ出てください。
●先に車がつままっているときに

は、踏切内に進入しないでください。

●踏切上での変速は、エンストや脱輪、ハンドル操作の誤りにつながり危険です。変速操作をせず、そのまま抜けましょう。

●踏切内で自動車が動けなくなった場合は非常ボタンを押してください。列車及び乗客に損害がなければ、損害金の請求はありません。

スパイクタイヤのピン抜きをします

北海道脱スパイクタイヤ条例により登別市内では、四月一日から十一月二十日までスパイクタイヤの使用は原則としてできません。

これに伴い、スパイクタイヤの「はきつぶし」を防止するためタイヤのピン抜きの指導を行います。

▽場所 土木現業所登別出張所
▽日時 三月十七、十八、二十四、二十五日 土曜は午後一時三十分、日曜は午前九時三十分から午後四時三十分まで
※詳しくは土木現業所（TEL2311）へお問い合わせ下さい。

交通事故無料相談

弁護士による無料の交通事故相談が次のとおり開催されます。

▽日時 三月十七日（土）、十八日（日）午前十時～午後四時

▽場所 札幌市中央区民センター 会議室（札幌市中央区南三条西一丁目）
▽申し込み 実施当日直接会場へお越しください